

新潟市新焼却場施設整備・運営事業

事業者選定基準書

平成19年10月

(平成19年11月修正)

新 潟 市

新潟市新焼却場施設整備・運営事業 事業者選定基準書

目 次

1 . 総則	1
2 . 民間事業者選定の方法	1
3 . 事業者選定の進め方	1
(1) 資格審査	3
(2) 本審査	3
4 . 選定委員会の設置	4
5 . 非価格要素審査及び価格審査における点数化方法	4
(1) 非価格要素審査における点数化方法	4
(2) 価格審査の点数化方法	6

1. 総則

新潟市新焼却場施設整備・運営事業事業者選定基準（以下「選定基準」という。）は、新潟市が「新潟市新焼却場施設整備・運営事業」（以下「本事業」という。）を実施するにあたり、「新潟市新焼却場施設整備・運営事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において最も優れた入札参加者を選定するための方法や評価項目を定めたものである。

また、本選定基準は、本事業に参加するものに配布する入札説明書と一体のものである。

2. 民間事業者選定の方法

民間事業者の選定方法は、競争性、公平性、透明性の確保の観点から、総合評価一般競争入札とする。

本事業は、本施設の設計・施工及び運營業務を実施するため、専門的な技術やノウハウにより、本施設に搬入される一般廃棄物等を安定的かつ経済的に処理するとともに焼却廃熱を利用して発電及び熱供給を行い、環境負荷の低減を図るものである。そのため、本事業を実施する民間事業者の選定にあたっては、設計・施工、運営に関する技術及び事業遂行能力等及び入札価格を総合的に評価し、落札者を選定する。

3. 事業者選定の進め方

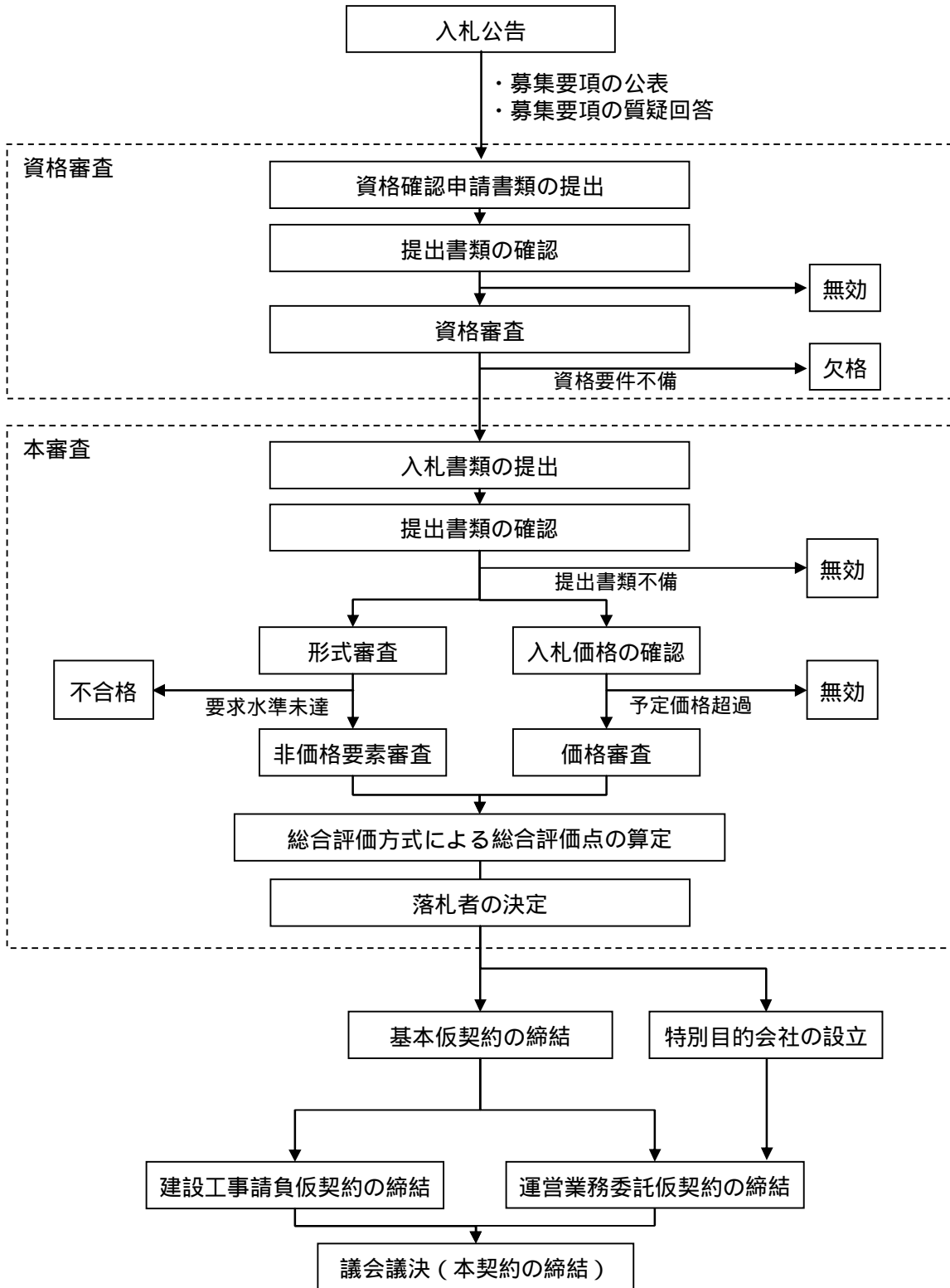
審査は、第1段階の「資格審査」、第2段階の「本審査」で構成される。

資格審査では、応募者の参加資格要件の確認を行い、参加資格要件の充足を確認できた応募者だけが本審査を受けることができる。なお、参加資格要件の確認にあたりヒアリングを実施する。

本審査では、応募者の提案内容を評価し、落札者を決定する。本審査は、「形式審査」、「非価格要素審査」及び「価格審査」で構成される。形式審査では、応募者の技術提案書が要求水準書等に規定された性能要件を満足するか、事業計画書が事業としての妥当性を有しているかの確認を行う。非価格要素審査、価格審査では、それぞれ提案内容、入札価格を評価・点数化する。総合評価では、非価格要素審査における得点（以下「非価格要素審査点」という。）、価格審査における得点（以下「価格審査点」という。）を合算した得点（以下「総合評価点」という。）が最も高い応募者を落札者とする。なお、総合評価点の最も高い応募者が複数あるときは、当該応募者にくじを引かせて落札者を選定する。

事業者選定の流れ及び各段階における審査内容を図表1に示す。

図表 1 契約締結までの流れ



(1) 資格審査

応募者から提出された資格確認申請書類に基づき，参加資格の確認を行う。

(2) 本審査

形式審査

要求水準書等に規定された性能要件を満足できるか否か，事業としての妥当性を有しているかの審査を行う。以下に，形式審査における視点を示す。

1) 応募提案書類の審査

- ・必要な書類がそろっているか
- ・書類間で整合しているか

2) 技術提案書と要求水準書及び事業計画書と入札書の適合性

- ・要求水準を満たした技術提案がなされているか
- ・要求水準及び契約条件を遵守しているか
- ・事業計画書の運営・維持管理コストや収益等が妥当か

非価格要素審査

非価格要素提案書，技術提案書及び事業計画書の提案内容を，以下の 4 つの観点から評価し，点数化する。なお，審査にあたりヒアリングを実施する予定である。

- ・施設計画
- ・プラント性能
- ・環境・循環型社会への配慮
- ・運営計画・事業計画

価格審査

入札書に記載された金額が予定価格の範囲内であること及び事業計画書と入札書が整合していることの確認を行い，入札価格を点数化する。なお，予定価格を上回った応募者は失格とする。

総合評価

の非価格要素審査点と の価格審査点を加えて総合評価点を算出し，落札者を選定する。

4. 選定委員会の設置

民間事業者の選定を専門的知見に基づいて行うため、選定委員会を設置する。

なお、構成員又は協力企業が、落札者決定前までに、選定委員会の委員に対し、事業者選定に関して自己の有利になる目的のために、接触等の働きかけを行った場合は失格とする。

選定委員会を構成する委員は、次のとおりである。

委員長	藤吉 秀昭	(財団法人 日本環境衛生センター 理事 環境工学部長)
副委員長	貝瀬 寿夫	(新潟市 環境部長)
委員	寺嶋 均	(社団法人 全国都市清掃会議 技術部担当部長)
委員	清水 忠明	(国立大学法人 新潟大学 工学部 准教授)
委員	山口 直也	(国立大学法人 新潟大学 経済学部 准教授)
委員	野本 修	(西村あさひ法律事務所 弁護士)
委員	元井 悦朗	(新潟市 財務部長)
委員	関 尚久	(新潟市 建築部長)

5. 非価格要素審査及び価格審査における点数化方法

(1) 非価格要素審査における点数化方法

非価格要素審査点の配点は、1,000点とする。以下に示す各評価項目の得点の合算を非価格要素審査点とする。評価項目、評価項目ごとの配点、採点基準を以下に示す。

評価項目と配点

評価項目及び配点は図表2のとおりとする。

図表 2 非価格要素審査における評価項目及び配点

評価の分類	評価の項目	評価の視点	配点	
1. 施設計画	構内配置計画・動線計画	・自然条件に配慮した配置計画	30	100
		・安全性, 利便性に配慮した配置計画及び動線計画		
	施設内配置計画・動線計画	・機能性に配慮したプラント及び運営管理諸室の配置計画	30	
		・見学者の安全性, 利便性に配慮した配置計画及び動線計画		
		・作業員の安全性に配慮した配置計画及び動線計画		
景観への配慮	・建物のデザインと周辺地域及び既存施設との共生	20		
施工計画の適切性	・施工計画における品質の確保及び周辺への配慮	20		
2. プラント性能	焼却・溶融設備の品質	・構造, 材質の耐久性等	70	300
	提案技術の安全性・安定性	・安全, 安定稼動を可能にする配慮	80	
		・点検, 補修を容易にする配慮		
		・安定稼動の実績		
		・過去のトラブル事故とその改善策		
	ごみ質の変化への対応	・ごみ質の変動に対する低質～高質特性	40	
ごみ量の変化への対応	・ごみ量の変動に対する低負荷～高負荷特性	40		
ごみ供給条件	・処理不適物の混入対策及び故障防止対策	40		
用役量の適切性	・電気, 水道使用量の適切性	30		
	・助燃剤, 薬品, 副資材等の使用量の適切性			
3. 環境・循環型社会への配慮	地球温暖化防止の配慮	・温室効果ガスの排出量	100	310
	環境保全性能	・環境保全(排ガス, 排水, 騒音, 振動, 悪臭等)性能	80	
	省資源・省エネルギー計画	・余熱利用計画の積極性及び熱回収率向上への配慮	70	
		・省資源, 省エネルギーへの配慮		
	副生成物の活用計画	・溶融スラグの品質及び有効利用先の確保	30	
		・金属類の品質及び有効利用先の確保		
埋立処分量の削減計画	・埋立処分量	30		
	・飛灰(安定処理後)の発生量			
4. 運営計画・事業計画	運転管理の方法	・運転計画の適切性(組織体制, 運転体制, 配置人員の技術, 経験等)	50	290
		・安全, 安定稼動を可能にする配慮		
	維持管理計画(30年間)	・30年間にわたる効率的な維持管理に関する説明	30	
	緊急時の対応	・地震, 火災, 可燃性ガス漏洩, 停電時の対応	80	
		・故障時の対応		
		・その他緊急事態の想定と対策		
	事業計画	・SPCの経営方針及び応募者の構成と役割分担の適切性	30	
・事業を安定化させる考え方				
事業実施の確実性(24年間)	・代表企業等による支援方法, 支援体制	50		
本市との協調, 地域との連携	・開示する情報の種類, 範囲, 方法	50		
	・円滑な引継ぎ業務の考え方, 内容, 体制			
	・地域住民への対応及び安全確保への配慮			
	・その他優れた提案			

評価項目の採点基準

各評価項目において、次に示す5段階により評価、点数化する。

評価	評価内容	採点の算出方法
A	特に優れている	配点 × 100%
B	かなり優れている	配点 × 75%
C	優れている	配点 × 50%
D	やや優れている	配点 × 25%
E	要求水準を満たす程度	配点 × 0%

(2) 価格審査の点数化方法

価格審査点の配点は、1,000点とする。最低入札価格となった応募者の価格審査点を1,000点とし、他の応募者の得点を、最低入札価格と当該応募者の入札価格の割合から、以下の算式により算定する。

$$\text{価格審査点} = \text{配点} \times \left(\frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right)$$